

亀山市運動施設に係る指定管理者優先交渉権者の選定結果

【選定内容】

①候補者

名称 三幸・スポーツマックス共同事業体
所在地 東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4
代表者 代表団体 三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史

②申請者数

2団体

③採点結果

三幸・スポーツマックス共同事業体	1250点中926点
B社	1250点中865点

④選定理由

選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングにより評価と総合審査を行い、総合点が750点以上であり、かつ最も高い得点を獲得した三幸・スポーツマックス共同事業体を委員会協議の結果、優先交渉権者の候補者として選定した。

三幸・スポーツマックス共同事業体は、これまでの事業実績が評価出来る上、4期目に向けての提案内容が優れていた。

⑤附帯意見

- ・市内スポーツ団体との連携の視点を持って施設管理に臨むことを期待する。
- ・引き続き、管理者として利用者等へのサービスが低下しないよう、高いサービス水準を維持されたい。

⑥指定管理料提案額

令和6年度	89,000千円
令和7年度	89,400千円
令和8年度	89,000千円
令和9年度	89,400千円
令和10年度	89,000千円
合計	445,000千円